

無料相談

■くらしの安心・相談課（市役所本庁舎 28 番窓口）【予約不要】

《くらし110番相談 28番窓口》

内 容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員応対）

と き： 平日 8:30 ～ 17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内 容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員応対）

と き： 平日 8:30 ～ 17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-3863

※土日祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン
☎ 188（局番なし）をご利用ください。

下記相談の問い合わせはくらしの安心・相談課（28番窓口）
☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内 1 回（弁護士応対）

と き： 12 月 1・8・15・22 日（火）
13:00 ～ 15:30（定員各 5 人・1 人 30 分以内）

ところ： 本庁舎 2 階 28 番窓口

予 約： 11 月 25 日（水）8:30 ～
（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】（社会保険労務士応対）

と き： 12 月 9 日（水）13:00 ～ 15:30（定員 5 人）

ところ： 本庁舎 2 階 28 番窓口

予 約： 12 月 2 日（水）まで
（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】（土地家屋調査士応対）

と き： 12 月 17 日（木）13:00 ～ 15:45（定員 3 人）

ところ： 本庁舎 2 階 28 番窓口

予 約： 12 月 10 日（木）まで
（先着順、定員になり次第終了）

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会

☎ 県消費生活センター
（県庁第二庁舎東部消費生活相談室）
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

弁護士などの専門家による無料相談会

と き： 12 月 20 日（日）13:30 ～ 15:00 ※要予約
ところ： とりぎん文化会館第 5・6 会議室

人権・生活相談

☎ 中央人権福祉センター
☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

と き： 11 月 10・24 日（火）
15:00 ～ 15:50、16:00 ～ 16:50

ところ： 人権交流プラザ

内 容： 人権に関わること、生活上の悩みなど
定 員： 各回 1 人（カウンセラー応対）

※相談日以外の平日 8:30 ～ 17:15 は人権福祉員が応対

行政への困りごと相談

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

内 容： 国などの仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員応対）

と き： 11 月 11 日（水）・17・24 日（火）・
12 月 3 日（木）13:30 ～ 15:00

ところ： 11 月 11 日＝輝なんせ鳥取
11 月 17 日＝さざんか会館
11 月 24 日＝JA ライフデザインプラザ
12 月 3 日＝麒麟 Square 情報スペース
※翌月 7 日までの情報を掲載しています。

特設人権相談

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

と き： 11 月 12 日（木）13:30 ～ 15:30
ところ： さざんか会館

内 容： 人権問題全般（人権擁護委員応対）について、
人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に
応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

司法書士相談

☎ 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

と き： 11 月 17 日（火）16:00 ～ 18:00 ※要予約
ところ： 鳥取県立図書館 2 階小研修室

内 容： 相続、不動産登記、会社・法人登記、多重債務など

境界問題合同無料相談会

☎ 鳥取県土地家屋調査士会 ☎ 0857-22-7038

と き： 12 月 4 日（金）13:00 ～ 16:00 ※要予約
ところ： 鳥取地方法務局 3 階会議室

内 容： 法務局職員・土地家屋調査士（境界問題相談センター）による土地の境界に関する相談

行政書士相談

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

■行政書士会無料相談 ※要予約

・11 月 14 日（土）10:00 ～ 14:00（1 人 30 分程度）
中央図書館 2 階多目的ホール
・12 月 6 日（日）10:00 ～ 15:00
気高図書館 2 階会議室

内 容： 相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

■外国人無料相談会 ※要予約

と き： 11 月 11 日（水）10:00 ～ 12:00

ところ： 鳥取県立図書館 2 階

内 容： 在留資格、仕事、国際結婚、その他
※日本人の相談も可、英語・中国語対応可

優良建設工事表彰			
☎ 本庁舎検査契約課（41 番窓口） ☎ 0857-30-8122 ☎ 0857-20-3948			
令和 7 年度に本市が行った工事のうち、6 工事を鳥取市優良建設工事として表彰しました。			
工種名	工 事 名	施 工 場 所	施工業者
土 木 一 般	令和 5 年災第 84 号市道華立薬師線 道路災害復旧工事	鳥取市佐治町津無地内	（株）ジューケン
アスファルト	旧本庁舎跡地広場整備（舗装）工事	鳥取市尚徳町地内ほか	（株）栗山組
土 木 一 般	市道大森通り（寿町・新品治町工区） 道路改良工事（補助）	鳥取市寿町地内ほか	（株）タカミズ
交通安全施設	鳥取市営美保球場防球フェンス更新工事	鳥取市吉成 3 丁目地内	（有）信聖工業
土 木 一 般	令和 6 年災第 5 号市道船木広岡 1 号線 道路災害復旧工事	鳥取市広岡地内	（株）栗山組
土 木 一 般	令和 5 年災第 34 号尾谷川河川災害復旧工事	鳥取市鹿野町河内地内	（株）一高土木

ガード博士からの
ワンポイント！

「無料で点検する」と持ちかけて、不安を
あおり契約をせがむ「点検商法」の相談が寄
せられています。突然訪問してきた事業者に
安易に点検を承諾してはいけません。
点検後に修理を勧められても、その場で契
約をせず、複数の事業者から見積もりを取り
修理内容などを慎重に検討しましょう。
事例は、契約書を受け取った日を 1 日目と
数え 8 日以内であれば、クーリング・オフが
できます。

ガード博士

「無料で点検する」と持ちかけて、不安を
あおり契約をせがむ「点検商法」の相談が寄
せられています。突然訪問してきた事業者に
安易に点検を承諾してはいけません。
点検後に修理を勧められても、その場で契
約をせず、複数の事業者から見積もりを取り
修理内容などを慎重に検討しましょう。
事例は、契約書を受け取った日を 1 日目と
数え 8 日以内であれば、クーリング・オフが
できます。

ガード博士

近所で住宅の修理工事をしていると、県外
の事業者が訪問してきて「住宅の修理の無料
点検をしている」と言うので、無料の点検を
依頼した。点検後、屋根の写真を見せられ、「瓦
がずれている。このままでは雨漏りがする。
早く修理をしたほうが良い」と言われ 80 万円
で屋根修理工事の契約をして、今日契約書を
受け取った。修理の予定は 1 週間後だが、翌
日知り合いの工務店に屋根を見てもらうと
「高すぎる」と言われた。解約したい。

「アドバイス」

無料の点検商法に注意！

メーブル助手

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
☎ 0857-20-3863
☎ 0857-20-3919

No.164
ガード博士とメーブル助手の
消費者トラブル講座